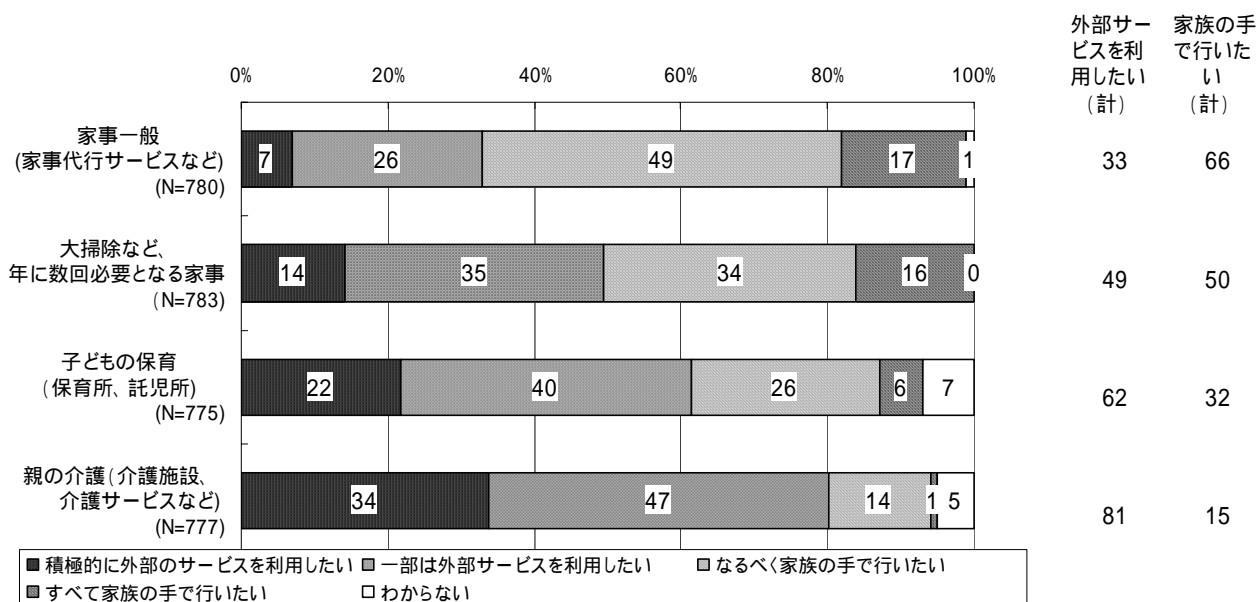


育児・介護をめぐる状況

1 家庭生活中で利用したい外部サービス

家庭生活中に関連した外部サービスの利用では、「親の介護」については81%が「外部サービスを利用したい」としている。「子どもの保育」については62%が「外部サービスを利用したい」としている。

図表 - 1 - 1 家庭生活中で利用したい外部サービス(都)



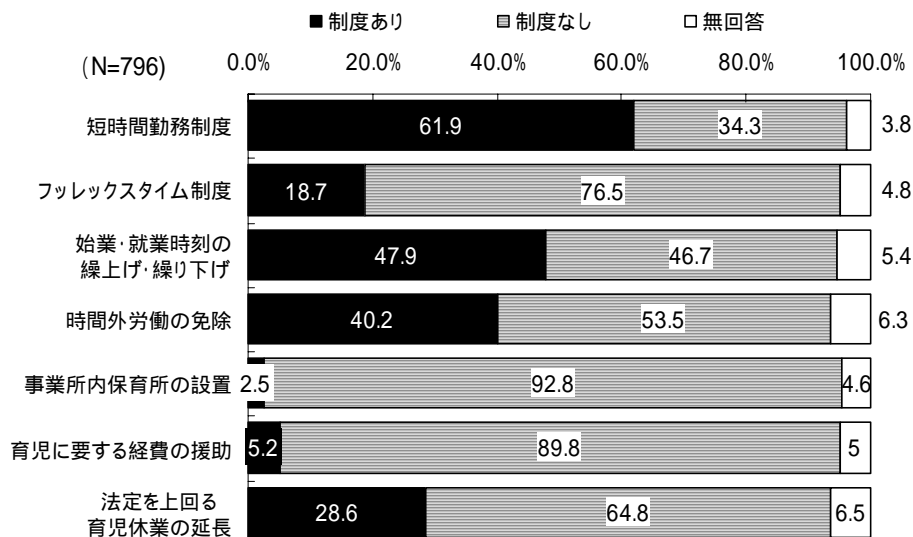
注：「積極的に外部のサービスを利用したい」と「一部は外部のサービスを利用したい」をまとめて、「外部サービスを利用したい」と記し、「すべて家族の手で行いたい」と「なるべく家族の手で行いたい」をまとめて、「家族の手で行いたい」と記している。

資料：東京都生活文化局「家庭と社会生活に関する都民の意識調査」報告書 平成17年

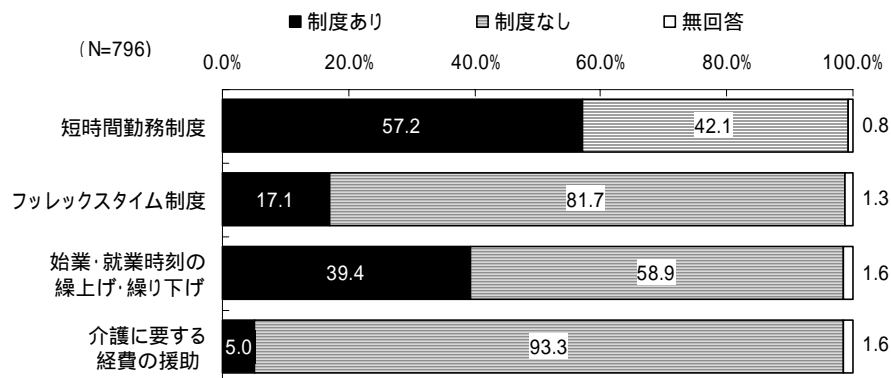
2 育児・介護を支援する制度

育児を支援する制度では「短時間勤務制度」が61.9%と最も高く、介護を支援する制度でも「短時間勤務制度」が57.2%と最も高くなっている。育児・介護中の「時間外労働の制限」制度のある事業所は、育児については53.4%、介護については48.2%である。

図表 - 2 - 1 育児を支援する制度（都）（複数回答）



図表 - 2 - 2 介護を支援する制度（都）（複数回答）



図表 - 2 - 3 時間外労働の制限のある事業所（都）（複数回答）



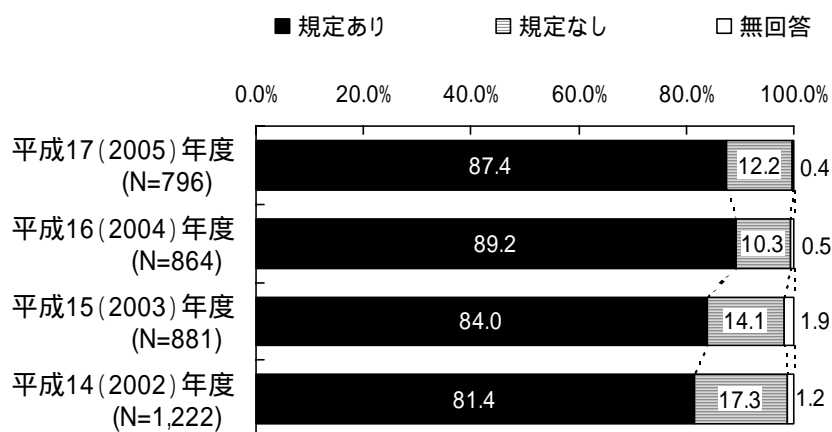
注：調査対象は、東京都内の従業員規模30人以上の事業所である。

資料：東京都産業労働局 平成17年度「東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書」

3 育児休業取得の希望と取得の状況

育児休業制度の規定のある事業所は、平成17年度では87.4%となっている。育児休業を「取得したいと思う」は女性が83.7%、男性が53.5%であるが、対象者で取得したことがある者は、女性で89.1%、男性で7.8%となっている。

図表 - 3 - 1 育児休業制度の規定の有無の推移（都）

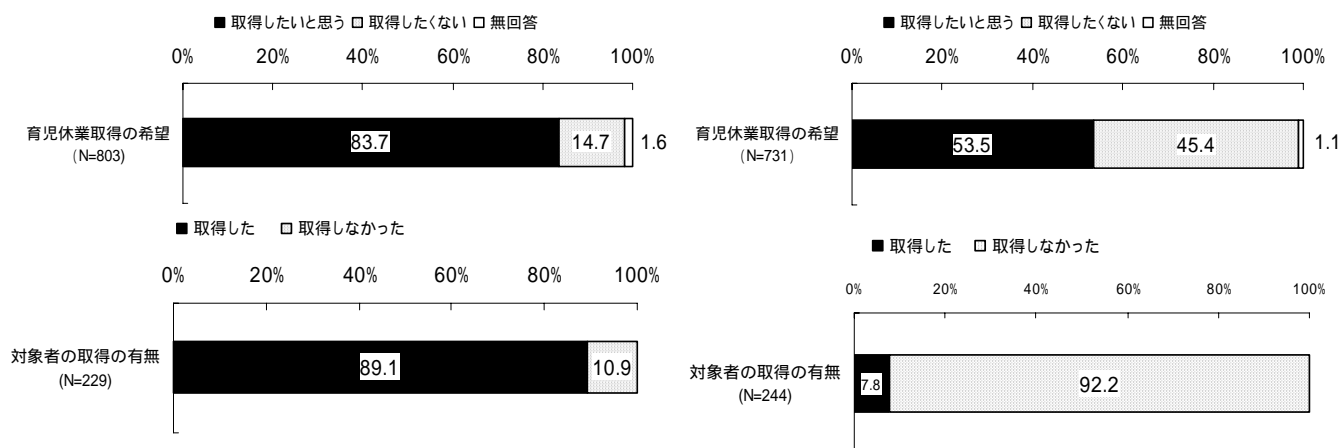


注：調査対象は、東京都内の従業員規模30人以上の事業所である。

図表 - 3 - 2 育児休業取得の希望と取得状況（都）

<女性>

<男性>



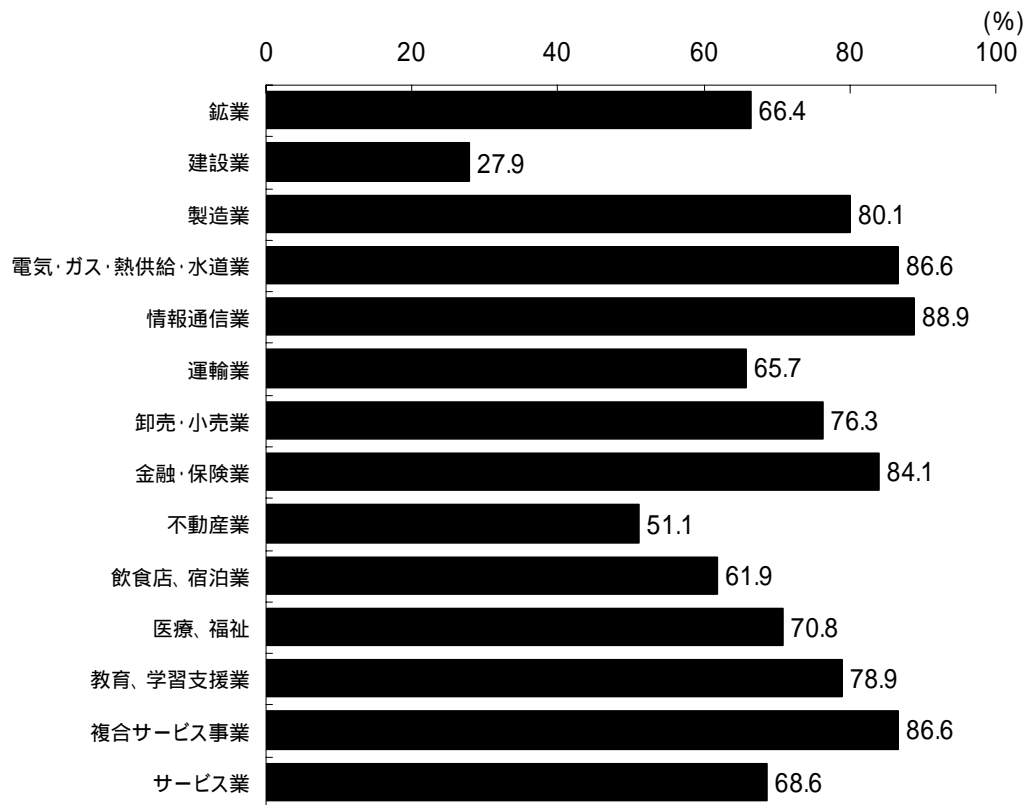
注1：調査対象は、東京都内の従業員規模30人以上の事業所に勤務する従業員である。

注2：対象者とは、従業員全体のうち、育児休業の対象となる者である。

資料：東京都産業労働局 平成17年度「東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書」

出産した女性労働者に占める育児休業者の割合を産業別にみると、情報通信、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス業、金融・保険業、製造業が80%を超えている。

図表 - 3 - 3 出産した女性労働者に占める育児休業者の割合（全国）



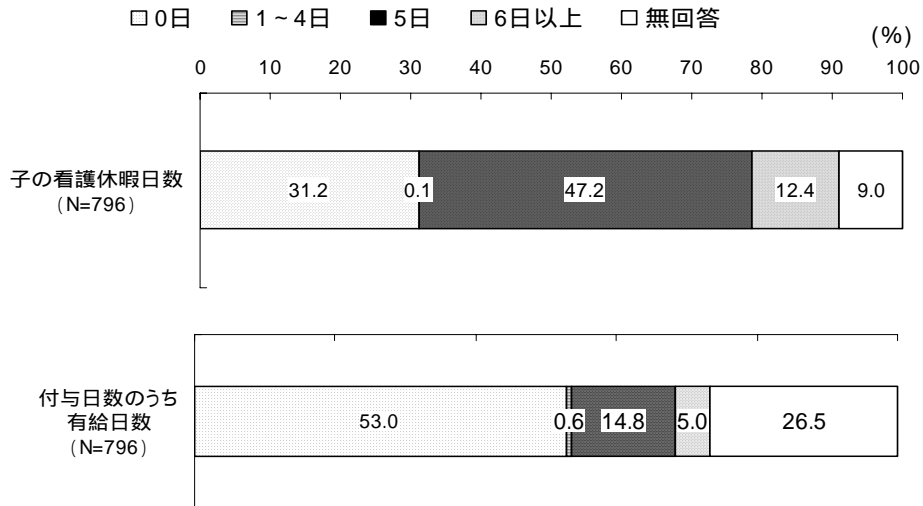
注：調査対象は、常用労働者5人以上を雇用している民営事業者のうちから産業・規模別に層化して抽出した10,025事業所である。

資料：厚生労働省 平成17年度「女性雇用管理基本調査」

4 子の看護休暇制度（日数）と利用者の有無

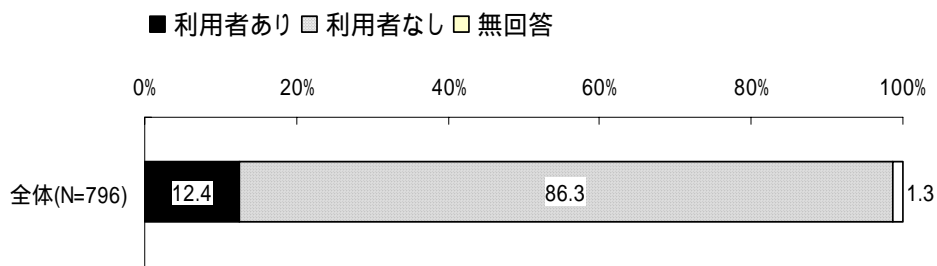
子の看護休暇の日数を法定どおり5日としている事業所は47.2%である。子の看護休暇中の給与支給については、無給としている事業所が53.0%であり、利用者のいる事業所は12.4%となっている。

図表 - 4 - 1 子の看護休暇日数と有給日数(都)



注：調査対象は、東京都内の従業員規模30人以上の事業所である。

図表 - 4 - 2 子の看護休暇利用者の有無(都)



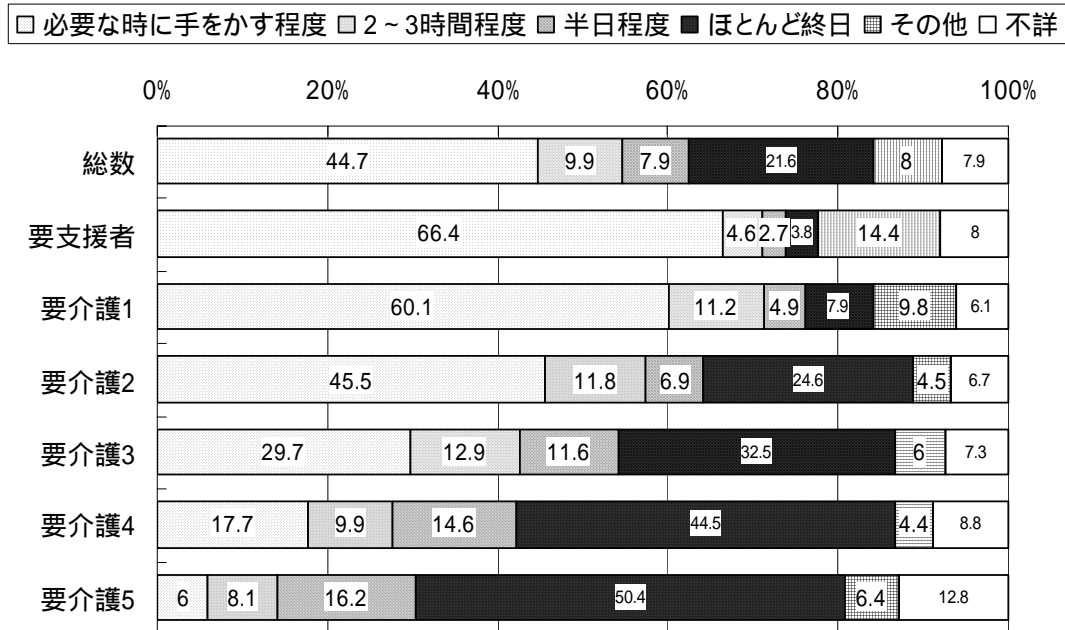
注：調査対象は、東京都内の従業員規模30人以上の事業所である。

資料：東京都産業労働局 平成17年度「東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書」

5 要介護度別にみた介護時間

要介護度が高くなるにしたがって介護者の介護時間は長くなっている。主な介護者による介護時間を見ると、要介護5では「ほとんど終日」が半数を超えている。

図表 - 5 - 1 要介護者等の要介護度別にみた同居している主な介護者の介護時間別構成割合(全国)



注：「要介護度」とは、「要介護認定等にかかる介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令（平成 11 年 4 月 30 日厚生省令第 58 号）に定められている「要介護認定等基準時間」により分類されたものをいう。

< 要介護認定等基準時間の分類 >

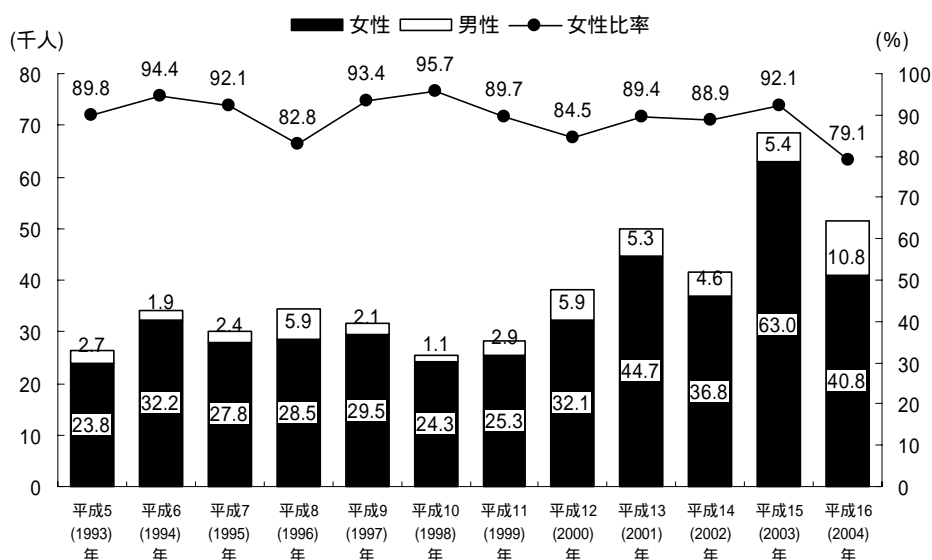
- ・ 直接生活介助・・・入浴、排せつ、食事等の介護
 - ・ 間接生活介助・・・洗濯、掃除等の家事援助等
 - ・ 問題行動関連介助・・・徘徊に対する探索、不潔な行為に対する後始末等
 - ・ 機能訓練関連行為・・・歩行訓練、日常生活訓練等の機能訓練
 - ・ 医療関連行為・・・輸液の管理、じょく瘡の処置等の診療の補助等
- * 要支援者 上記 5 分野の要介護認定等基準時間が 25 分以上 32 分未満である状態又はこれに相当する状態
 - * 要介護 1 上記 5 分野の要介護認定等基準時間が 32 分以上 50 分未満である状態又はこれに相当する状態
 - * 要介護 2 上記 5 分野の要介護認定等基準時間が 50 分以上 70 分未満である状態又はこれに相当する状態
 - * 要介護 3 上記 5 分野の要介護認定等基準時間が 70 分以上 90 分未満である状態又はこれに相当する状態
 - * 要介護 4 上記 5 分野の要介護認定等基準時間が 90 分以上 110 分未満である状態又はこれに相当する状態
 - * 要介護 5 上記 5 分野の要介護認定等基準時間が 110 分以上である状態又はこれに相当する状態

資料：厚生労働省「平成 16 年国民生活基礎調査」

6 「介護」を理由とする離職者数

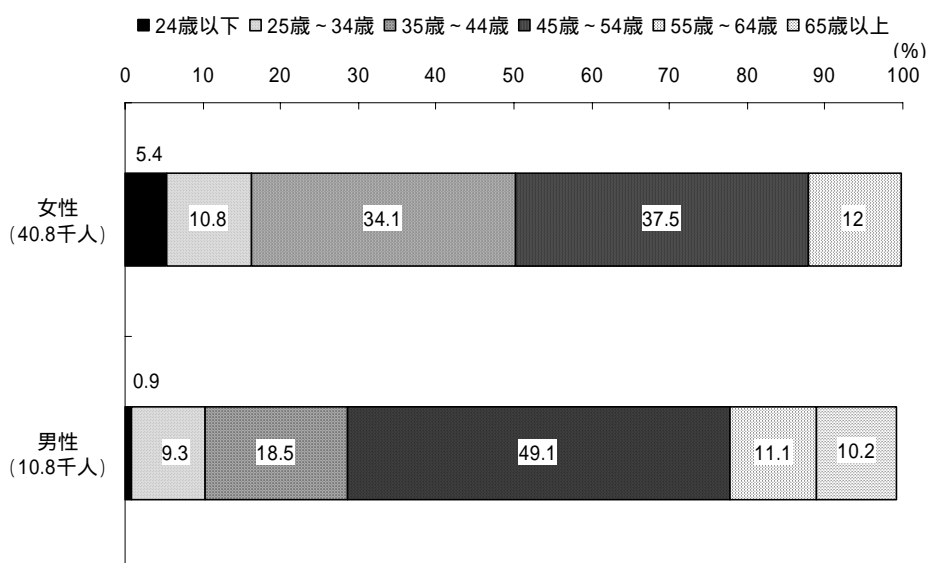
「介護」を理由とする離職者数は平成 15 年に 68.4 千人と最高を示した。女性割合はおおむね 8 割程度である。平成 17 年において年齢階級別にみると女性は 45～54 歳が 37.5%、次いで 35～44 歳の 34.1%となっている。男性は 45～54 歳で 49.1%を占めている。

図表 - 6 - 1 「介護」を理由とする離職者数と女性割合の推移(全国)



資料:厚生労働省「雇用動向調査」

図表 - 6 - 2 「介護」を理由とする離職者の年齢階級別割合(全国)

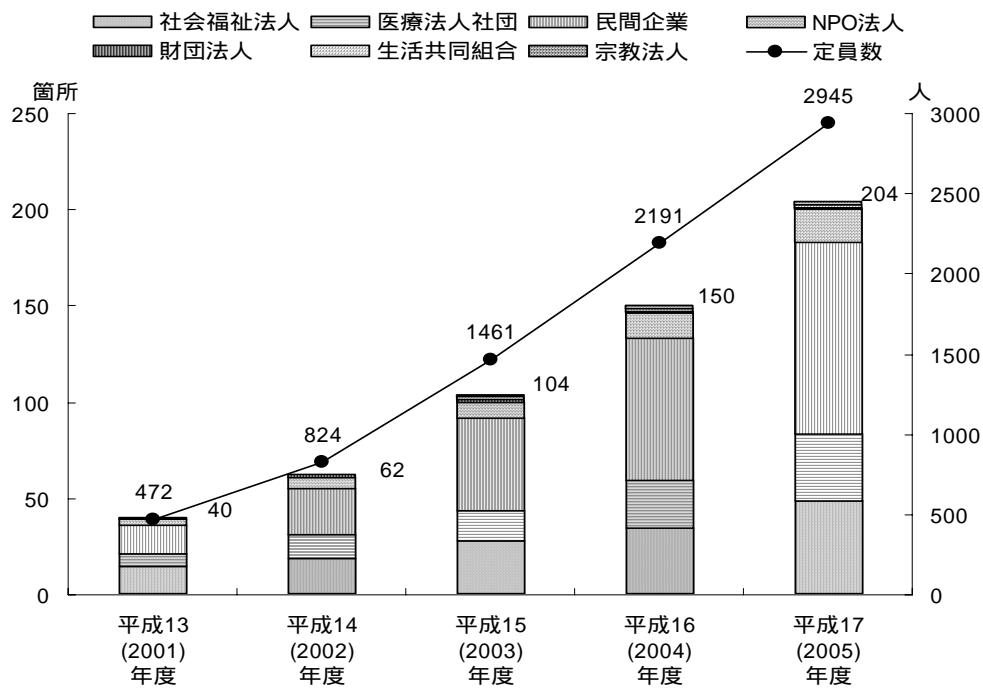


厚生労働省「平成 16 年雇用動向調査」

7 認知症高齢者グループホームの状況

都の認知症高齢者グループホームの設置数は、平成17年度で204箇所、定員2,945人となっている。

図表 - 7 - 1 認知症高齢者グループホーム数(都)



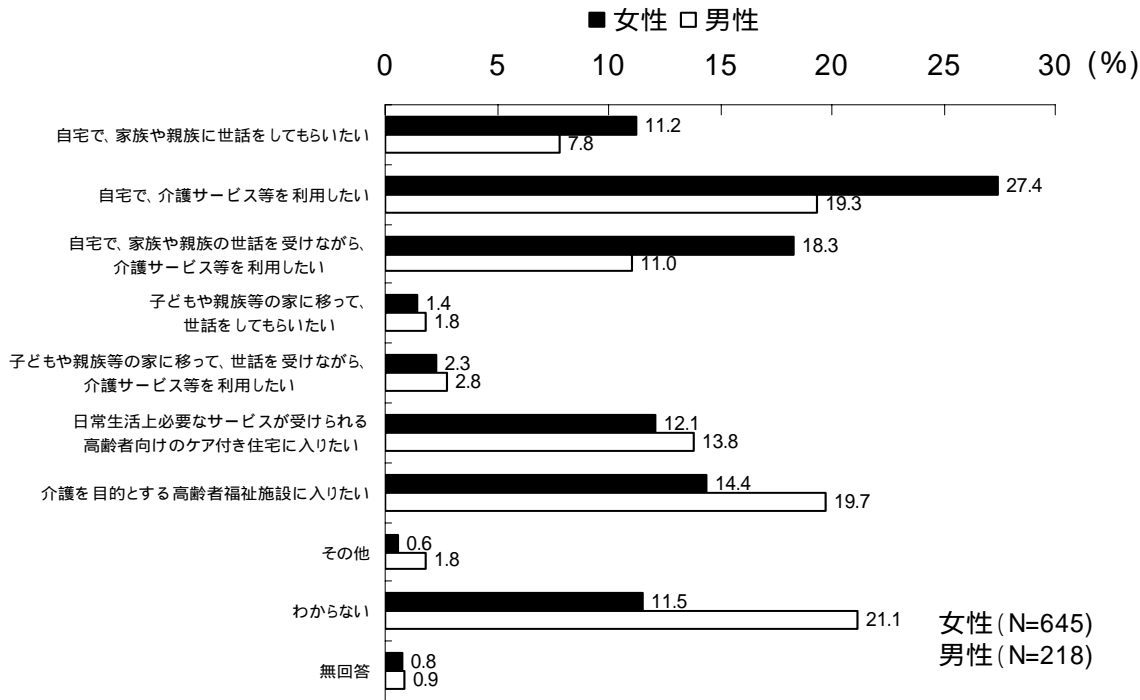
注：各年度3月31日現在。

資料：東京都福祉保健局調べ

8 高齢者が望む対応や支援

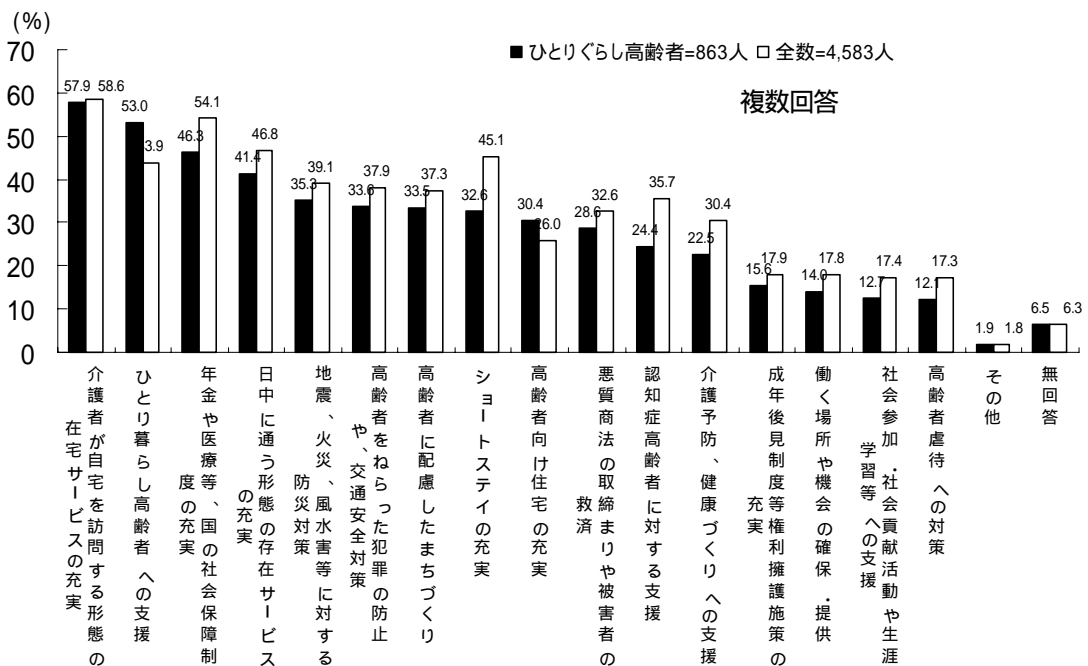
ひとり暮らし高齢者は、介護が必要になった場合「自宅で、介護サービス等を利用したい」が最も多くなっている。自宅での対応を希望する人は男性よりも女性の割合が高く、「介護を目的とする高齢者福祉施設に入りたい」は、女性よりも男性の割合が高くなっている。高齢者に対する必要な施策や支援で大切だと思うものは、「介護者が自宅を訪問する形態の在宅サービスの充実」が最も高くなっている。

図表 - 8 - 1 ひとり暮らし高齢者が「介護が必要になった場合」に望む対応(都)



資料：東京都福祉保健局 平成 17 年度社会福祉基礎調査「高齢者の生活実態」

図表 - 8 - 2 高齢者に対する必要な施策や支援(都)



資料：東京都福祉保健局 平成 17 年度社会福祉基礎調査「高齢者の生活実態」